

算定シートH

要請イ・ウ／売上高減少額方式／R3.2.1以降に開店

このシートは、
 期間1(令和4年1月27日～2月20日)
 期間2(令和4年2月21日～3月6日) のものです。
 (あてはまる期間にチェック)

【大企業・中小企業等】

— 令和3年2月1日から令和4年1月31日の間に開店した店舗用 —

申請店舗名称(店舗名又は屋号) :

○ 売上高減少額方式(1日当たりの支給額 最大20万円)

参照月: 令和3年2月～令和4年1月の単月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×日数となります。

申請店舗の開店日		令和3年2月1日～令和4年1月31日のいずれかを記載してください。
令和	年	月
令和	年	月
算定参照月		令和3年2月～令和4年1月の間のうち、ひと月を選択し、記載してください。
令和	年	月
算定参照月の売上高	参照月の日数	算定参照月の1日当たりの売上高
②	③	④
円	日	円
※一円未満切り上げ		
令和4年2月の売上高	令和4年2月の日数	令和4年2月の1日当たりの売上高
⑤	⑥	⑦
円	日	円
※一円未満切り上げ		
算定参照月の1日当たりの売上高	令和4年2月の1日当たりの売上高	1日当たりの売上高減少額(切り上げ前)
④	⑦	
円	円	円
$(④ - ⑦) \times 0.4 =$		
		千円未満を切り上げ 上限20万円
		支給単価(1日当たりの支給額)
		円

<必要書類>

- ・算定参照月の帳簿(対象店舗の飲食部門のみの額がわかるもの(テイクアウトの売上高は除いてください)) ※税抜き金額が分かるもの
- ・令和4年2月の帳簿(同上) ※税抜き金額が分かるもの
- ・算定参照月を含む確定申告書類

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合、以下の記入は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

<平均方式>

平均方式を利用する場合はその理由を記載ください。

[理由を記入する欄]

※ 平均方式を採用した年度においては、今後、その他の方式で売上高を算定する(申請ごとに方式を変更する)ことはできません。

申請店舗の開店日		令和3年2月1日～令和4年1月31日
令和	年	月
令和	年	月
算定参照期間の1日当たりの売上高		⇒ (算定参照期間の売上高) ÷ (算定参照期間の日数)
	円	日
		円
(消費税及び地方消費税を除く) ※一円未満切り上げ		
令和4年2月の1日当たりの売上高		⇒ 令和4年2月の売上高 ÷ 令和4年2月の日数
	円	日
		円
(消費税及び地方消費税を除く) ※一円未満切り上げ		
(算定参照期間の1日当たりの売上高 - 令和4年2月の1日当たりの売上高) × 0.4 =		円
		千円未満を切り上げ (上限20万円)
支給単価(1日当たりの支給額)		円